

令和7年度 福岡市臨床心理相談員（会計年度任用職員）募集案内

1 募集受付期間 令和7年10月31日（金）～令和7年11月7日（金）【消印有効】

2 募集内容

職 名	臨床心理相談員（会計年度任用職員）
採用予定 人員	1 名
任用期間	令和7年12月8日から令和8年3月4日まで ※産休等を取得する職員の代替となるため、任用期間は産休等に応じたものになり、その期間が変更となった場合は、任用期間が短縮又は延長となります。 当該産休職員が育児休業を取得した場合、勤務成績等により公募によらず再度任用する場合があります。
勤務地	精神保健福祉センター
職務の概要	精神保健福祉センターで、精神保健福祉に関する相談業務等に従事します。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 （1）臨床心理士又は公認心理師いずれかの資格を有する人 （2）任用期間を通して職務に従事できる人 2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】 （1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考の内容、日時、会場

選考	内容	日時	会場	合格発表
第一次	・ 専門試験 (専門知識に関する問題等) 40 分	令和 7 年 11 月 17 日(月) 午前 10 時開始 午前 9 時 45 分までに 入室してください。	あいれふ 7 階 第 3 研修室 (福岡市中央区舞鶴 2 丁目 5 番 1 号)	受験者全員に郵送で通知するとともに、令和 7 年 11 月 20 日(木)に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。
第二次	・ 面接試験	令和 7 年 11 月 22 日(土) 詳しい日時等は第一次試験の合格者に文書でお知らせします。		受験者全員に郵送で通知するとともに、令和 7 年 11 月 28 日(金)に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

(注) 一時試験当日に持参するもの

- ・受験票
- ・筆記用具(鉛筆及び消しゴム、シャープペンシル可)

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、任用候補者名簿に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から採用者が決定されます。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後 1 カ月(勤務日が 15 日に満たない場合は 15 日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	週 5 日(月曜日～金曜日)勤務
休日	土日祝日・年末年始(12 月 29 日から翌年 1 月 3 日)
勤務時間・休憩時間	週 27.5 時間 原則として、10 時から 16 時 30 分の勤務時間です。また、業務の必要上やむを得ない場合は、その勤務時間の変更を行うことがあります。 休憩時間：正午から午後 1 時まで
給与	月額 203,435 円～221,390 円(地域手当を含む)※令和 7 年度見込み 採用日前 10 年間について、本市職員(会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む)として在職期間がある場合及び本受験に必要な各資格免許を必須とする業務に従事した期間がある場合は、その職歴に応じて給与月額を決定
交通費	条例、規則に基づき別途支給(月 55,000 円まで)
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給

休暇	任用期間等に応じて年次有給休暇（１年間に最大 20 日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇・休業等の制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険、厚生年金、介護保険、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度又は福岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・給与等支給日：毎月 20 日 （ただし、時間外勤務手当相当報酬などの実績に応じて支給する手当は翌月 20 日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

6 応募方法等

提出書類	①臨床心理相談員採用試験申込書 ※申込書は、福岡市精神保健福祉センターで配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。 ②受験資格確認のための書類 臨床心理士、公認心理師の登録証又は合格証の写し ③日本郵便の通常はがき 表面にあて先（受験票の郵送先）を明記したもの（受験票として使用） ④返信用封筒（110 円切手を貼り長形 3 号のもの） 宛先（合否結果の郵送先）を明記したもの
受付期間	令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金）～令和 7 年 1 1 月 7 日（金）【消印有効】
提出方法	・郵送 ・封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記してください。郵送は、特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。
提出先	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴 2 丁目 5 番 1 号 あいれふ 3 階 福岡市精神保健福祉センター 管理係
その他	・<u>受験票が 1 1 月 1 3 日（木）までに届かない場合は、精神保健福祉センターにご連絡下さい。</u> ・提出された書類は返却いたしません。 ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。 ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から 1 か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。 ・施設の敷地内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。 ・受験資格を満たしていない場合は、成績のいかんに関わらず採用されません。

7 試験会場案内図

○あいれふ（福岡市健康づくりサポートセンター）（福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号）



【問い合わせ先】

福岡市精神保健福祉センター 管理係

TEL (092) 737-8825 FAX (092) 737-8827
〒810-0073

福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号 あいれふ3階

※試験問題の内容や、可否に関することはお答えできません。